

郵便のユニバーサルサービスに係る課題等に関する検討会（第3回）
議事要旨

- 1 日時：平成29年6月13日（火）16:00～17:30
- 2 場所：総務省11階 第3特別会議室
- 3 出席者：
 - (1) 構成員
井手座長代理、大平構成員、関口構成員、竹内構成員、東條構成員、山田構成員、横田構成員、米山構成員
 - (2) 事務局（総務省）
安藤郵政行政部長、岡崎企画課長、北林郵便課長、森田信書便事業課長、中山国際企画室長、松岡郵政行政総合研究官
- 4 議事次第
 - (1) 開会
 - (2) 議題
 - ① 現状と課題等に関するWGのこれまでの議論について
 - ② コストの算定手法等に関するWGのこれまでの議論について
 - ③ その他
 - (3) 閉会
- 5 議事要旨
 - (1) 現状と課題等に関するWGのこれまでの議論について
米山構成員から資料1「現状と課題等に関するWG これまでの議論の整理（報告資料）」について説明があった。主な質疑応答は次のとおり。
関口構成員：資料20ページの3番目のところで、国等による支援の必要に関するコメントがあるが、このことについてはコストWGでも検討し、今までも国の支援として税制措置等があった。19ページの構成員の意見の中で、地方公共団体の事務の取扱や受託拡大に関するものがある。これは地方公共団体だけではなく、地域の企業ということもあるかもしれない。様々な事業運営の拡大手段がありうると思うので、国の支援措置だけに頼るのではなく、他事業者あるいは地方公共団体等によるコストの一定程度の負担も含まれていいのではないかと思う。今後の検討の役に立っていただければと思う。
山田構成員：政策的な低廉料金サービスはユニバーサルサービスなのか。政策的に料金を低廉にしたいという意図があることは分かる。しかし、ユニバーサルサービスはあまねく公平に提供されるサービスのことであり、常識的に考えると、国民にあまねく公平に提供されるのがユニバーサルサービスということになる。政策的な低廉料金サービスの内容を見ると、国民に対するあまねく公平なサービスに合致す

るのか疑問に思うものもある。もしそうであるならば、ユニバーサルサービスと政策的低廉料金サービスとは別の話だと思ひ、ユニバーサルサービスの課題なのか分からなくなる。

米山構成員：現状と課題等WGでは必ずしも政策的な低廉料金サービス＝ユニバーサルサービスとはとらえていない。ただし、政策的な低廉料金サービスは赤字であるため、ユニバーサルサービスの維持に関連する限りにおいて、検討してきた。

山田構成員：そうであるならば、ものによっては料金を値上げすればいいという結論に達する。ユニバーサルサービスのコストを減らすために、遠慮なく値上げすることにならないか。ユニバーサルサービスとは関係がなく、ユニバーサルサービスコストを増やすもの、コストセンターになっているものであれば、それを抑えるというのは自然な結論だと思ひ。諸事情により難しいことは分かるが。

米山構成員：そのような議論に導かれる面もあるが、政策的な低廉料金サービスは郵便創設当初から提供しているもの。日本郵便自体も意義あるものとして提供している中、ユニバーサルサービスのために全てやめるわけにはいかない。各省に協力をいただきながら慎重に検討し、必要なものは残していくし、当初の政策意図から変化したものは必要ないのではないかという議論をした。

東條構成員：狭義のユニバーサルサービスは山田構成員のおっしゃったとおり。広義のユニバーサルサービスは法令上の義務づけ事項である第一種から第四種郵便、特殊取扱、窓口における簡易な保険、金融サービスをパッケージにして理解している。その中にはユニバーサルサービスという概念から乖離するものも含まれる。法律上の整理としては、そういうもの全てをユニバーサルサービスに含まれると理解して検討してきた。

事務局：第三種・第四種郵便物の低廉料金サービスは、郵便法に明確に定められているユニバーサルサービスであるため、第三種・第四種郵便物＝ユニバーサルサービスと理解していただきたい。その上で、特定の政策目的のためではないかという意見もあったが、趣旨としては広く国民の福祉増進に資するとして設けられたものと認識している。

山田構成員：そうであると、第一種から第四種郵便物がユニバーサルサービスという定義になる。そうではなくて、まずユニバーサルサービスの定義があつて、それに合致するものがユニバーサルサービスであり、合致しないものはユニバーサルサービスではないという方が、自然だと思ひ。第一種から第四種郵便物に該当するからユニバーサルサービスだと言われると、第一種から第四種郵便物に該当することが何を定義しているのか分からない。現状がそうであることについては納得したが、そもそもがおかしいのではと思ひ。

事務局：トートロジー的だが、日本全国あまねく公平にサービスすべきものがユニバーサルサービスであるが、何かの基準に合致したものがユニバーサルサービスであるとは規定されておらず、法律上、このサービスを必ず提供しなさいと規定されているものをユニバーサルサービスと呼んでいる。例えば、郵便法上、公平に取り扱うべきものとして第一種から第四種郵便物が定められているし、特殊取扱についても内容証明や特別送達等が定められている。行政としては法律に規定されているものをユニバーサルサービスととらえている。その上で、ご指摘のとおり、どこまで提供すればユニバーサルサービスとして認めていいのか、料金を具体的にどうすべきかは省令に委任されている部分があり、そのようなことも含めてご議論いただいた。法律に明確に規定されているものについては「今後の政策的課題として検討」と書かざるを得ない部分もある。行政としては東條構成員がご説明いただいた形で理解している。

井手座長代理：年賀をユニバーサルサービスから除外していることもあるので、ユニバーサルサービスに含めるかどうかは今後の検討課題だと思う。明確な定義があるわけではないが、日本郵便と総務省で検討していただいて、整理することも必要。

横田構成員：まず、19ページの構成員の意見の2つ目に「地域と連携しながら」とあるが、地域とは何を指すのか。どこと連携するのかが曖昧だと感じた。

また、20ページに「みまもりサービスなどの取組を積極的に進めていくことが必要」とあるが、まさに今マイナンバーカードを使用して証明書をコンビニで受け取れるような仕組みができていますので、ぜひとも郵便局でもそのようなサービスを受けることができればよいと思う。

米山構成員：1点目について、現状と課題等WGでの議論の際には、地方公共団体、住民、地域コミュニティを意識していたと思う。

横田構成員：どこと連携するかで動き方が変わらと思う。

米山構成員：2点目については、今後の検討の材料にさせていただく。

井手座長代理：地方公共団体などと広くとらえればよいのではないかと。町内会でも構わないと思う。

竹内構成員：16ページの「働き方改革」が実行された場合の日本郵便(株)への影響、特にサービス水準への影響とそれに応じた見直しの可能性について指摘があったことについては留意すべきである。」はなるほどと思った。私は、需要が減少し経営が厳しくなった場合に、ユニバーサルサービスの水準をどう改めると、需要の側面から考えていたことが多かった。「働き方改革」で実際に郵便局の職員も対応しなければならぬため、供給側から見るユニバーサルサービスの水準あるいは制度の在り方も大事だと気づかされた。いずれにして

も、改めてユニバーサルサービスの提供の在り方を、具体的に日本郵便から情報提供を受けながら、検討していく必要があると思った。

また、過疎地においてサービスの利用が減ってきて赤字が累積してくると、いかにコストを下げるかの議論になると思う。長期的に具体的にどのようにしたらコストが下がるかを綿密に検討するべきだと思う。あらゆるシナリオを考えておく必要があると思う。例えば、赤字の鉄道でよくあるのは、上下分離方式で設備を地方公共団体が管理し、民間企業が運営するというもの。他にも車両をリースする等、様々なアイデアが出ているので、参考にしてサービスの応援の仕組みを考えることも、ユニバーサルサービスの提供の内容の在り方と同様に大事だと思う。

米山構成員：参考にしながらか検討する機会があれば考えていきたい。

関口構成員：6 ページに年賀について指摘がある。現状、年賀の大半は個人利用である。今回の料金改定でも年賀は据え置きと選択されたので、値上げの影響は外して考えることになると思う。全体的な傾向から言うと、収益面で重要なものである年賀の物数がすごい勢いで減少している。今年度も1億枚程度減少している状況。何らかの形で、利用者にとってより魅力的になるような方策の検討が必要。第二種郵便物の収益のほとんどを年賀に頼っている部分があるので、どういう形がいいか日本郵便の選択になると思うが、「お年玉付郵便葉書等に関する法律」で上限が料額印面の5000倍という景表法の適用除外があるので、その範囲内でぜひ検討いただきたい。

井手座長代理：数年前は郵便の活性化も検討課題であったが、新規性のあるものは出てこなかった経緯がある。とはいえ、年賀も含め郵便物数が減少している中で、どのように魅力的なものにしていくかについて、日本郵便あるいは総務省で知恵を絞って検討していかないといけないと思う。

横田構成員：11 ページに「定期的に確認・検証していくことが必要である。」とあるが、いつ頃やるのか。提案だが、ここまで調査したのだから速やかに検討に入ってはどうか。事務局で検討していただきたい。

井手座長代理：各省で実態をきちんと把握しておらず、データを整理していただくよう要請していくと聞いている。

事務局：今回、定量的なデータの収集については各省のできる範囲でご協力をいただいた。しかし、ご議論いただく上ではそのデータが十分ではなかったとのご意見を多々いただいた。この点、事務局としても反省すべき点であったと考えている。できるだけ各省にデータ等の提供についてご協力いただくように要請しつつ、「速やかに」というご意見も踏まえて、事務局で検討し、ご相談させていただきたい。

井手座長代理：データの提供について、総務省から各省に対して強制的に提供さ

せる権限はないのか。

事務局：そのような権限がなく、各省にお願いをすることになるため、少々お時間をいただきたい。

横田構成員：時間が空いてしまうと、トーンダウンしてしまうので、是非とも前向きに検討していただきたい。

竹内構成員：直接利用者にアンケートをするという方法もあると思う。

(2) コストの算定手法等に関するWGのこれまでの議論について

関口構成員から資料2「コストの算定手法等に関するWG これまでの議論の整理（報告資料）」について説明があった。主な質疑応答は次のとおり。

米山構成員：様々なコスト算定方法があり、方法によって数字が異なることから、今回はすぐには算定するわけではないが、複数の立場から複数の数字があっても悪くないと思う。ただし、算定に手間がかかり、毎年計算できるわけではないので、理想的な1つの方法だけでなく、簡便な方法等多様な方法があってもいいと思う。

数字が出てしまうと、本来の意図を超えてしまうことがある。例えばソルベンシーマージン比率はもともと行政の介入の指標として考えられたものであったが、消費者には会社の安全性ととらえられている。将来必要に応じて算定することだが、「必要」のところに引っ張られることなく、数字が一人歩きしないように、数字がどのような意味を持つか評価・分析した上で、正確に伝わる工夫をしていただきたい。

関口構成員：今後の参考とさせていただきたい。コストWGを開催するに当たり、モデルの透明性という観点で、構成員の間で温度差がないようにモデルの詳細な内容について分析・チェックを行い、モデルの特性等について共有した。

数字を算定する際は、モデルの特性も含めて、数字が一人歩きしないような工夫は行わなければいけないと思っている。

東條構成員：経営上の説明責任を果たす、経営効率化の一定の措置を行う材料にするなどの形で、事業者にとっても法令上の義務に係るコストを算定しておくことは重要という感想を持っているが、どのように議論されたか。

関口構成員：事業者にとってみると、経営そのものに関わることのため、社内的にこのようなモデルを構築するかどうかは別として関心が高い項目だと思う。電気通信のケースでは、制度化に際して、事業者からトップダウン方式で会社の内部情報を活用した極めて正確な数字を出してモデルを構築する一方、規制当局側からもボトムアップでモデルに従った算定を行い、両者を突き合わせることもかつて諸外国ではあった。

具体的な制度化が見えてきたようなときは、事業者は何も言わな

くても数字を出してくると思うが、現時点においては規制当局に対抗してモデルを構築し、数字を出すことには疑問を持っているはず。その意味で、こちらからモデルを作ることが望ましいという願いをしにくい状況にあり、事業者内部でも是非準備をしていただきたいという期待を述べるにとどめたいと思う。

井手座長代理：コスト算定モデルの見直しについて、これまでの算定手法と大きく変わった点は何か。

関口構成員：郵便料金の値上げの影響や郵便・物流ネットワークの再編の影響をどのように入力するかといった時間軸の調整の方が大きかった。モデルそのものに大きな変更はないとお考えいただきたい。

(3) その他

次回の本検討会は、6月27日（火）16時から開催する予定。

以 上